

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定
電気通信設備に関する接続約款の変更案に対する意見提出者の一覧
(平成27年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定)

(受付順、敬称略)

意見提出者(計1件)				
受付	意見受付日	意見提出者	代表者氏名等	
1	平成27年2月17日	ソフトバンクBB株式会社	代表取締役社長兼 CEO	孫 正義
		ソフトバンクテレコム株式会社		
		ソフトバンクモバイル株式会社		

意見書

平成 27 年 2 月 17 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びびーかぶしがいしや
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしや
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成27年1月28日付けで公告された接続約款の変更案(平成27年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

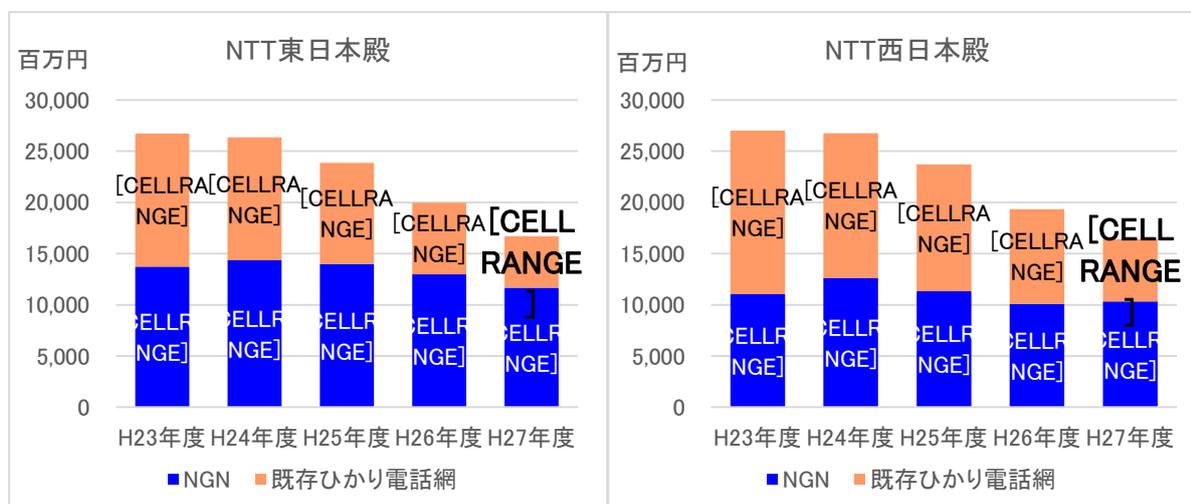
このたびは、「平成 27 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 既存ひかり電話網から NGN への早期移行

既存ひかり電話網から NGN への移行を早期に完了させるべきと考えます。IGS 接続料原価全体で減少傾向である点ではある程度コストが効率化されていると言えるものの、そのうち既存ひかり電話網原価の占める割合は東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下併せて「NTT 東西殿」といいます。)ともに 30%台^{※1}と依然として高く、網移行による効率化の余地がまだ十分残っています。移行がなかなか進まない理由として、「既存ひかり電話網には、一部のカスタマイズ等が必要な法人ユーザが引き続き収容される^{※2}」という課題があることは理解しますが、網の二重運用解消により更なるコスト効率化が期待できるため、NTT 東西殿には当該ユーザの早期移行に一層努めて頂くことを望みます。

※1 IGS 接続料原価と構成比の推移



(網使用料算定根拠を基に弊社共作成)

※2 平成 26 年 3 月 6 日付け 平成 26 年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定に対する NTT 東西殿再意見より抜粋

2. NGN の機能アンバンドルと接続料算定

弊社共は、NTT 東西殿に対し、数年前より NGN における優先制御機能等のアンバンドルを要望して

きました。しかしながら、多くの協議回数を重ねた現在でも優先制御機能のアンバンドルの実現に至っていません。

平成 26 年 12 月 18 日付け情報通信審議会答申「2020 年代に向けた情報通信政策の在り方 ―世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて―」(以下「答申」といいます。))において、「NGN の更なるオープン化を促進すべきとの意見が一部の競争事業者から寄せられ、その実現に向けて行われている事業者間の協議がこれまでに調っていない状況にあり、協議を加速していくことが必要である。」と取りまとめられていることから、NTT 東西殿には、優先制御機能のアンバンドルとその接続料の早期設定に向け、より一層協議を加速して頂くことを要望します。

また、答申に「今後、総務省において、事業者間の協議が迅速かつ円滑に調うよう協議を促進する」とあり、総務省殿には、協議状況を踏まえながら、アンバンドルの早期実現に向けて対応して頂くことを要望します。

なお、優先制御機能のアンバンドルを実現するに当たり設定される接続料については、接続事業者の利用用途によることなく開放する機能に対する原価を合理的に算定頂くこと、接続事業者の検証や議論が可能となるよう、その算定根拠を開示頂くこと等を NTT 東西殿に要望します。

以上